

## 開催案内

つくし野 1・2 丁目自治会  
つくし野 1・2 丁目建築協約委員会

つくし野 1・2 丁目に家を建てられる方  
不動産、住宅販売、兼設計事務所の方々へ

つくし野 1・2 丁目自治会は会の執行機関として「自治委員会」を設置しています。建築協約委員会は、この自治委員会に所属する専門委員会として、自治会の年度毎に自治会員の中から選任される委員で構成されます。

建築協約委員会は、① 建築協約を維持・管理し、② つくし野 1・2 丁目地区\*における建築計画が建築協約の要件に合致する事を確認し、合致しない場合は、建築主に合致を計るよう協力を要請します。

また、③ 町田市の土地、建築物、および構造物、ならびに、これらと関連する自然環境についての行政が市民の福祉を増進するものである事を、自治会を代表して、見守ります。

\*：つくし野 1 丁目に隣接し、鉄道の線路により分離されている横浜市緑区の「飛び地」を含めます

建築ならびに宅地造成（開発行為に該当しないもの、および、区画の統合分割を含む）は、計画の段階で、定期的に開催している委員会に來会され、資料提示の上、説明ないしは相談をされるようお願いします。

### 1. 建築協約委員会の開催

- 1) 開催場所：町田市つくし野コミュニティセンター（つくし野駅前）第一会議室
- 2) 開催日時：毎月、第二水曜日、19：30～21：00  
祝日でも開催します。
- 3) 参加要領：來会される場合は、前日までに問い合わせ先まで電話でご連絡ください。  
当日は先着順で受け付けています。  
問い合わせ先は、建築協約・公式ホームページに掲載されています。

## 2. 申請・相談に必要なもの

- 当建築協約の書式（連絡書）…… 2部
- 配置図・立面図 …………… 2部
- 付近見取り図 …………… 2部
- 申請者（建築主・設計者）の認印
- 建築確認申請書 正本

### 1) 当建築協約の書式（連絡書）

- ①ダウンロードした当建築協約の書式（連絡書）に記入要領を良くお読みの上、必要事項を記入下さい。  
（このファイルの最終ページを印刷して、ご使用ください。）
- ②連絡書は、2部お持ち下さい。

### 2) 申請者（建築主・申請担当者・設計者）の認印

- ①連絡書に押印の上お持ち頂いても結構ですが、訂正が必要な場合は、その場で訂正印を頂きます。
- ②記入内容に不明なことがある場合は、来会の上、押印されることをお勧めします。

### 3) 配置図・立面図

- ①建築協約の要件が確認できる配置図及び立面図を添付して下さい。
- ②添付図面は、図面上で距離を測ることができる縮尺のものとなります。
- ③図面サイズは、A3サイズが望ましいですが、A2サイズ、A1サイズでも構いません。  
（縮小コピーした場合、図面記載の縮尺と実際の縮尺とが異なることに注意して下さい。）

### 4) 付近見取り図

- ①申請場所を特定しその敷地の要件を把握できるよう、見取り図を添付してください。
- ②確認申請時に提出する建築計画概要書（第三面）のコピーで代用可とします。

### 5) 建築確認申請書 正本

- ①建築協約委員会にお越しの際に、確認申請書 正本をお持ちください。
- ②確認申請書で、申請者及び来会者の確認をさせていただきます。
- ③連絡書の記載内容と確認申請内容とを確認させていただきます。

### 6) 建築協約委員会で建築概要に合意することを確認できましたら、「連絡書」と呼ぶ同意書及び添付図面に調印し、1部を申請担当者に返却しますので、建築確認申請時に町田市建築主事（町田市役所 都市づくり部 建築開発審査課）、または指定確認検査機関に提出ください。もう1部は、当委員会で保管します。

### 7) 予備的相談の場合は、上記資料は必要ありません。相談内容が分かる資料をお持ち下さい。

以上

# 記入要領

- 1 下記の記入例及び注意事項を確認の上、「連絡書」に必要な事項を記入ください。
- 2 建築確認申請書の記載内容、平面図・立面図・付近見取り図等との整合性を確認します。
- 3 記載事項に訂正が必要な場合は、建築協約委員会で訂正し、押印頂きます。
- 4 記入する事項が不明な場合などは、来会時に押印することをお勧めします。

つくし野1・2丁目建築協約「連絡書」

① 平成 28年 10月 19日

町田市建築主事 (町田市役所 都市づくり部 建築開発審査課) 殿  
指定確認検査機関 殿



② つくし野1・2丁目 自治会 印

③ つくし野1・2丁目 建築協約委員会 印

この度下記のように、協議の結果、まとまりましたのでお知らせいたします。  
よろしくお願ひ申し上げます。

④ 「建築主」

氏 名 つくし野 太郎  
住 所 東京都町田市△△ ○丁目○-○  
電 話 042-○○○-○○○○



⑤ 「設計者」

建築士事務所名 株式会社 ◇◇◇◇建築設計事務所  
所 在 地 神奈川県横浜市緑区△△ ○丁目○-○  
電 話 045-○○○-○○○○  
担 当 者 設計 花子



「建築・造成に関する事項」

- ⑥ 1. (新築) 2. (増築) 3. (造成)
- ⑦ 地名地番 東京都町田市つくし野 ○丁目○-○
- ⑧ 住居表示 東京都町田市つくし野 ○丁目○-○
- ⑨ 面 積 1. (敷地面積) 241.23 m<sup>2</sup> 2. (延べ面積) 167.89 m<sup>2</sup>

「建築協約に関する事項」

- ⑩ 後退距離 北側 2.01 m、東側 1.68 m、西側 1.51 m、南側 5.43 m
- ⑪ 地盤からの建物の高さ 8.203 m、 軒の高さ 6.240 m

⑫ 「確認申請書の提出先」

名 称 ◇◇◇◇確認検査センター 株式会社  
住 所 東京都町田市△△ ○丁目○-○  
電 話 042-○○○-○○○○

特記事項

⑬



建築主・設計事務所の方へ

「連絡書」の内容、配置図、立面図、付近見取り図 (ともに捺印したもの) を  
変更または差し替える場合は、再度当委員会に説明し同意をとってください。

① 建築協約委員会へ来会される日付として下さい。来会日が提出日となります。

② 建築計画が建築協約委員会で合意できましたら、つくし野1・2丁目自治会長が押印します。

③ 建築計画が建築協約委員会で合意できましたら、つくし野1・2丁目建築協約委員長が押印します。

④ 建築主の氏名、住所、電話番号を記入します。

⑤ 計画している住宅の建築確認申請に関わる設計を行った者 (建築士) を記入します。設計者が複数の場合は、代表となる設計士及び建築士事務所を記入します。建築士事務所に所属していない人は、設計者個人の住所等を記入します。

⑥ 新築、増築、造成のうち、該当するものを○で囲んでください。

⑦ 敷地の地名地番を枝番まで記入する。地番が多数の場合は筆数を正確に記入する。住居表示が定まっている場合は、住居表示のみでも構わない。

⑧ 住居表示が定まっている場合は記入します。

⑨ 敷地面積は165m<sup>2</sup>以上を原則とします。これを満足していない場合は、建築協約委員会で話し合いを行います。

⑩ 外壁の外面\*から敷地境界線までの距離について、東西南北の最小距離を記入ください。

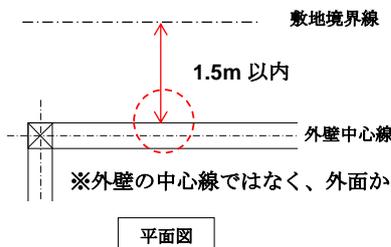
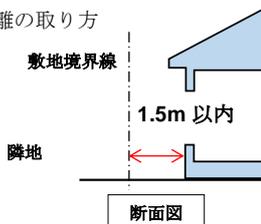
\*: 外壁の中心線ではありません。  
下図参照。

⑪ 地盤面からの建物の高さ及び軒の高さを記入ください。傾斜地の場合は、地盤面の設定に注意ください。

⑫ 建築確認申請を提出する予定の審査機関に関する事項を記入ください。

⑬ 建築協約委員会で使用する記入欄なので、空白のままとして下さい。

■ 外壁の後退距離の取り方



※外壁の中心線ではなく、外面からの距離を記入して下さい。

つくし野1・2丁目建築協約「連絡書」

令和 年 月 日

町田市建築主事（町田市役所 都市づくり部 建築開発審査課）殿

指定確認検査機関 殿

つくし野1・2丁目 自治会 印

つくし野1・2丁目 建築協約委員会 印

この度下記のように、協議の結果、まとまりましたのでお知らせいたします。  
よろしくお願ひ申し上げます。

「建築主」

氏 名 印  
住 所  
電 話

「設計者」

建築士事務所名  
所 在 地  
電 話  
担 当 者 印

「建築・造成に関する事項」

1. (新築) 2. (増築) 3. (造成)  
地名地番  
住居表示  
面 積 1. (敷地面積) m<sup>2</sup> 2. (延べ面積) m<sup>2</sup>

「建築協約に関する事項」

後退距離 北側 m、東側 m、西側 m、南側 m  
地盤からの建物の高さ m、軒の高さ m

「確認申請書の提出先」

名 称  
住 所  
電 話

特記事項

建築主・設計事務所の方へ

「連絡書」の内容、配置図、立面図、付近見取り図（ともに捺印したもの）を  
変更または差し替える場合は、再度当委員会に説明し同意をとってください。